健◎康

■問い合わせ先 保健センター TEL

e-mail:hoken @ town.hiraizumi.iwate.jp

防接種が始まります 肺炎球菌」「水痘(水ぼうそう)」の予 ンザ」「小児インフルエンザ」「高齢者 10月1日から、「高齢者インフルエ

ださい 予防接種委託医療機関一覧をご覧くについては、12ページの【別表】各種ください。各種予防接種の実施場所 詳しくは各予防接種の項目をご覧

高齢者インフルエンザ予防接種

接種対象者

望する 町内に住所があり 接種日現在65 歳以上 予防接種を希

やヒト免疫不全ウィルスによる免心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能②接種日現在60歳から44歳の人で、 障害者手帳1級相当) 疫機能の障がいを有する人(身体

実施期間

予診票 接種回数…一人年度で110月1日~平成27年1 直 月 31 日

します。 予診票は各医療機関の窓口で発行

ただし、接種対象者の②に該当す

ターで予診票を交付します。 る人、生活保護世帯の人は、保健セ

助成額

負担となります。 て町が負担し、その他の費用は自己 接種費用のうち2千円を上 一限とし

せん) 費用をお返しする償還払いは行いま い。(医療機関でお支払してきた接種 事前に保健センターにお越しくださ 成となります。印鑑をご持参のうえ、 ただし生活保護世帯の

健康被害救済制度

われます 合は、予防接種法に基づく救済が行係が認められる健康被害があった場インフルエンザ予防接種と因果関

●小児インフルエンザ予防接種

接種対象者

町 内に住所があり、予防接種を希

10月1日~ ·平成27年1月31

人は全額助

望する1歳から15歳(中学3年生)の

実施期間

①13歳未満は2~ 接種回数 4週間の間隔で2回

②13歳以上は1回

国际公司自由的

ワクテン競

0

小児インフルエ

します

助成額

印鑑をご持参のうえ、事前に保健セ 税世帯の人は全額助成となります。 でお支払してきた接種費用をお返し ンターにお越しください。(医療機関 ただし生活保護世帯や町民税非課

機構法に基づき救済が行われます

ます。 から任意接種から定期接種になり

日

接種対象者

ワクチンを接種している人は、 00歳以上で予防接種を希望する人。 日現在で、65、70、75、80、 町 85 90

予診票

予診票は各医療機関の窓口で発行

他の費用は自己負担となります。0円を上限として町が負担し、そ接種費用のうち1回あたり15 し、そ

健康被害救済制度する償還払いは行い いません)

助成となります。(高齢者インフ

ル

エンザ予防接種と同様です)

健康被害救済制度

に係る被害救済制度と同様です。高齢者インフルエンザ予防接種

と独立行政法人医薬品医療機器総合合は、町予防接種事故災害補償規程係が認められる健康被害があった場任意接種のため、予防接種と因果関任のインフルエンザ予防接種は

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種

予防接種法の改正により、10月

31

外となります。 内に住所が 95 月

実施期間

接種対

10月1日~平成27年3月31日

あり、 平 成27年3



むし歯の

まいませんが、激しいを接種当日は通常の生活

い運動は

して

避け

めましょう。

射した部位を強くこすることはや

します。

このコーナーでは、町の健康 診査で「むし歯のない3歳児」と

して表彰されたお子さんを紹介

付き添いの保護者の方から、 むし歯ゼロへの取り組みなどを お聞きしました。

小埜寺一華、ん 「夜は必ず歯磨きをさ せています」

30分程度は、医療機関で様子を観現に注意しましょう。特に、接種後予防接種後、24時間は副反応の出

察するか、医師とすぐに連絡をと

れるようにしておきましょう。

入浴は差し支えありませんが、注

·防接種を受けた後の注意

ルギーを疑う病状があった人た人および全身性発疹などのア

その他、医師が不適当な状態と判

断した場合

予防接種後2日以内に発熱の 起こしたことがある人

あ V 9

登晃くん **菅野** 「歯磨きをがんばって います。仕上げ磨きも しっかりやっていま

▽各予防接種のワクチンに含まれる ▽重篤な急性疾患にかかっている人 ○発熱している人(37·5度以上)

津曲

ています」

愛音粉

「仕上げ磨きを毎日し

成分によってアナフィラキシーを

適当でない

予防接種を受けることが

係る被害救済制度と同様です

高齢者インフルエンザ

予防接種に

照井

龍雅ィム

「仕上げ磨きを欠かさ ないようにしていま

健康被害救済制度

全額助成

ごっこ」を行いました。

5つの種目を行いました。 小さい子どもたちですが、広

いました。 食べ楽しいひとときを過ごして した。みんなのびのびと体を動かしまい会場を楽しそうに歩き回り、



16日、長島体育館で「運動会 9月の「のびのびクラブ」は9

ダンス、「おやつはなあに?」のしょに運びましょ!」、玉入れ、参加があり、かけっこ、「いっ 26組子ども32人、大人27人の

ンのメダルをもらい大喜び。競張ったごほうびに、アンパンマを加した子どもたちは、頑 技でもらったおやつをみんなで



みんなで楽しく玉入れ♪

を会場に「さつま芋掘りと花び今月は、21日(火)に町公民館 ん制作」を行います

10月の予定

◎園開放日(園庭·園舎)

◎なかよしサロン◎のびのび広場 ◎おひさま教室② ◎ピヨピヨ広場 ▽長島保育所 毎週水曜日 6日(月) 2日(木) 日(水)

◎おひさま教室② ◎おひさま教室③ 20日(月) 16日(木)

◎おひさま教室 ◎給食試食会 1 30日(木) 24 21 日(金)火

育所内)公 子育て支援 ゼン 2 7 タ 6 伞 泉保

11 広報ひらいずみ No. 688

(費用助成は一生涯に1

回

接種回数:一

予診票

対象者に予診票を郵送します

助成額

自己負担となります。 して町が負担し、その他の費用。接種費用のうち4千円を上限、 ただし生活保護世帯の人は全額 は

)水痘(水ぼうそう)予防接種

日から任意接種から定期接種に 予防接種法の改正により、10月

①1歳から3歳未満の 接種対象者 なります 町内に 以降も継続) 住所がある る 人(次年

②3歳から5歳未満の ただし、既に水痘に罹患した人、 置として本年度限り) 人(経過措

接種する必要はありませ 水痘予防接種の済んでいる人は、

接種回数 象者の②に該当する人は ~平成27年3月31

②3歳から3歳未満は1回

助成額

診票

対象者に予診票を郵送しま

▽子育て支援センタ

毎週月~金曜日

10 10 7日(金)

◎のびのびクラブ

■問い合わせ先